村尾光子の みなみかわち 町議会報告（第109号）

2001年5月1日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

平成13年度第1回定例会（3月8～21日）の報告です。

もくじ

予算議会とも言われる３月定例会が、14日間にわたり開かれ、総額109億9115万円に上る新年度の６会計予算を決めました。他の自治体に誇れる情報公開条例制定もビッグニュースです。

町長は行政報告で①乳幼児医療費助成を3歳までから5歳までに、②3人以上の子をもつ世帯の3人目の3歳未満の保育料を無料に、③65歳以上元気高齢者のふれあい館入浴料を無料に、の福祉施策実施を明言しました。また、“男女共同参画夢プラン”を策定し、近くそのダイジェスト版を各世帯に配布する、H13年度の水田減反は緊急対策として30ha上乗せされ442haが割り当てられた、とのことです。

社会情勢はめまぐるしく変化し、国政レベルでは否応なしに国民を政治不信に陥れる不祥事がいくつも起こっています。少なくとも、私たちの町の政治は限りなく透明で公正であってほしい。そのために、今年度も働くぞ!!と心新たにしているところです。ご助言をお願いいたします。

一般質問（通告順）

海老原平吉・松本賢一・磯辺香代・荒井英子・川上英毅・村尾光子・花田芳美の７議員が41項目について質問しました

- 消費税還付漏れについて　2項目
- 行政診断について　3項目
- 入札制度について　3項目
- 学校教育について　5項目
- 広報広聴について　3項目
- 介護保険について　5項目
- 保健・福祉行政について　8項目
- 職員意識改革について　2項目
- 消防団について　3項目

その他、市町村合併・町長の政治姿勢・農業行政・平地林保全について

検証！２年目の宇賀持町政

町政報告：町長 宇賀持正紀さん



5月13日（日）1時30分～

於 グリーンタウンコミセン 会議室

＊多くの町民の皆様のご参加を期待しています。

主催：開かれた町政を実現する会

議会報告と意見交換会のご案内

５月１２日（土）１時３０分～

ＧＴコミセン会議室で

荒井・磯辺・村尾が報告します。皆様のご意見を伺う貴重な場です。是非お出かけ下さい。

《審議事項》

諮問第１号	人権擁護委員の推薦について(西郷園子氏)	賛成全員	同意
議案第１号	石橋地区消防組合規約変更について	〃	可決
2	情報公開条例の制定について	〃	〃
3	町職員の再任用に関する条例制定	〃	〃
4	史跡下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場設置・管理条例制定	〃	〃
5	非常勤特別職の報酬・費用弁償条例の一部改正	〃	〃
6	特別職(町長・助役・収入役)の給与条例の一部改正	〃	〃
7～9	職員給与・特殊勤務手当・旅費条例の一部改正 (再任用給与・特殊勤務手当見直し・旅費半日当廃止)	〃	〃
10	ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰの設置・管理・運営に関する条例	〃	〃
11	乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正	〃	〃
12	財産の取得について(第2中学校増築分)	〃	〃
13	町道路線の認定について(2路線)	〃	〃
14～19	H12年度会計補正予算(6会計)	〃	〃
20～24	H13年度予算 一般会計・国民健康保険会計・老人保健会計 介護保険会計・農業集落排水事業会計	賛成多数	〃
25	〃 水道事業会計	賛成全員	〃
陳情第１号	食糧と地域農業を守るための緊急対策を求める陳情	〃	採択
発議第１号	議員の報酬等に関する条例の一部改正(費用弁償廃止)	〃	可決
2	国内農産物の自給体制確保のための緊急輸入制限措置を求める意見書	〃	採択

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

★情報公開条例、7月から施行

(議案第2号)

念願の条例ができました。10か月の間に10回の懇談会で慎重に検討され、途中、町民への中間報告会を開催して意見聴取(ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ)も行われた結果です。

《条例概要》

目的:町民の知る権利を保障し、行政の説明責任、町民の町政への参加と監視を実現し開かれた町政を推進する。
実施機関:町長・教育委員会・監査委員・選挙管理委員会・農業委員会・固定資産評価審査委員会・公営企業管理者・議会
情報:職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録
情報公開の請求権:何人も請求できる。
公開請求に対する決定:15日以内に公開の可否を決定。やむを得ない場合は15日まで期間延長可。
個人情報:プライバシー保護型(通常他人に知られたくないと認められるものは公開しない。職員の公務上の職務・地位・氏名等は公開する。)但し、本人からの請求に対しては自己情報を開示する
費用負担:閲覧は無料、写し交付は有料、減免措置もある。

・7月からの施行までに、文書管理基準を定める。また、情報の目録を作成する(12年度分から順次)。
・閲覧場所は総務課になりそう。
・写しは10円/枚位。
・交際費・食料費は請求により公開。

村尾は賛成討論した

懇談会での検討が最大限に尊重され、内容も他に誇れるものだ。
個人情報保護条例の早期制定と、請求を待つのではなく積極的な情報提供を願う。

今後、施行までに職員や町民を対象とした学習会開催、広報紙上での周知が行われます。

★H13年度一般会計当初予算額は70億3800万円

《重点施策》　町長予算編成方針から

- 仁良川地区区画整理事業
- 農業集落排水事業
- 薬師寺地区特定環境保全公共下水道事業
- 第2庁舎(旧水道庁舎)改修
- 薬師寺小学校体育館改築
- 市民農園整備(ふるさとルネッサンス事業)
- 広域授産施設建設(国分寺町)
- 一時・延長等特別保育拡充
- 薬師寺小地区学童保育実施
- 個人情報保護条例制定準備
- 市町村合併について研究
- 資質向上のための職員研修
- 町制30周年記念事業
- 顧問弁護士委託

【主な事業】　(単位:万円)

議会費　1億1025万円(1.6%)

議員報酬(18人)5167, 期末手当(18人)1782, 議員研修費 96, 会議録作成 89, 議長交際費 68, 海外研修 45,

総務費　11億5783万円(16.4%)

町長交際費 170, 自治会長報酬(58人)927, 班長事務費 550, 自治会振興費 362, 中学生海外派遣 400, 行政カレンダー・町広報 1750, 郵送料 986, 旧水道庁舎改修 9345, 公用車購入(2台)370, まちづくり条例策定 40, 町民まつり 750, ふれあいプラザ用地取得 11450, 償還金(債務負担行為分)7534, 各基金積立 1505, GTコミ・セン運営費補助 45, エコライフまつり補助 30, ふれあい館費(臨時職員人件費含) 11251, 町税前納報償金 2000 住民基本台帳ネットワークシステム委託 730, 参議院議員選挙 896, 交通指導員(7人) 539、

民生費　7億5682万円(10.7%)

民生委員(32人)242, 敬老年金(80歳以上、1万円)650, 敬老会(71歳以上招待)625, 百歳長寿祝金(2人)20, 在宅福祉事業 258, 身体障害者補装具給付 450, 心身障害者更生援護施設入所措置費 2796, 老人ホーム入所措置費 1082, 在宅介護支援センター運営委託 621, 福祉作業所運営委託 686, 介護手当(要介護3以上・若年、家族介護慰労金)302, 特定疾患患者福祉手当 540, 介護保険低所得利用者助成 18, 重度心身障害者医療費 1080, 小山市母子通園ホーム補助金 138, シルバー人材センター補助金 1048, 町社会福祉協議会補助金 2895, 県南授産施設建設(国分寺町)477, 国保会計繰出金 6974, 介護保険会計繰出金 7801, 児童手当 5256, 妊産婦医療費 720, 乳幼児医療費 1800, 一人親家庭医療費 168, 保育所費(東西保育所人件費・わかくさ等委託費含) 20955, 児童館費(非常勤職員人件費・学童保育費含) 1789,

衛生費　6億849万円(8.6%)

保健委員手当 391, 妊婦・3歳児・新生児健診委託 436 小山広域保健衛生組合負担金 27309, 病院群輪番制運営負担金 170, 老人保健会計繰出金 11755, 予防接種委託(三種混合・風しん・麻しん・日本脳炎個別接種)2096, 廃棄物監視員報酬(2人)86, 資源ごみ回収報償金(19団体)125, 河川水質検査 60, 土砂等土質検査 31, 飲用水質検査(町内10箇所)19, 合併浄化槽設置補助 103, 廃棄物収集運搬業務委託 6195、生ごみコンポウスト等購入補助 25

労働費　791万円(0.1%)

勤労者体育センター管理費 791(うち夜間委託168)、

農業費　4億6858万円(6.7%)

農業委員報酬(17人)449, 農業委員会会長交際費22 産業員報償費(36人)112, 班長報償費 40, 生産調整推進対策(減反・転作)費 3705, 市民農園整備 5372 資源循環型社会システム検討 135, 農業用廃ビニール処理補助 44, 病害虫防除補助 306, とちぎの園芸ジャンプアップ確立事業(ニラ連棟ハウス設置補助)2800, 農業後継者対策事業(機械購入補助)400, 地域特産品形成促進事業 316, 都市農村交流促進事業 50, 町農業公社補助金 195, 農産物カ加工センター費 292, 畜産費 451,

商工費　4984万円(0.7%)

町商工会補助 1000, 中小企業融資資金 3000,

土木費　12億6584万円(18.0%)

陸砂利監視員報酬(1人)90, 道路改良事業 11600, 排水施設整備事業(1-2号線)2600, 維持補修 3000, 仁良川地区区画整理事業費 65970(補償費 39556) 自治医大周辺下水道組合負担金 6500, 都市公園管理委託 4736, GT街路管理委託 1123, 緑の基本計画現況調査委託 210,

消防費　3億1111万円(4.4%)

石橋地区消防組合負担金 27941, 非常備消防団員報酬(200人)1241, 消防団交際費 22, 団員制服 110

教育費　13億5551万円(19.3%)

教育委員報酬(4人)97, 教育長交際費 25, 学校支援非常勤講師(2人) 524, 小中学校各種大会派遣(バス借上)1155, 薬師寺小体育館改築・周辺整備 33306, 吉田東小プール塗装 467, 学校図書館・学級文庫蔵書充実 686, スクールカウンセラー配置(第2中) 10, 心の教室相談員(南河内中・薬小) 96, 特殊学級介助員(祇小) 230, 学校評議員制度研究(南河内中・薬小)20, 学区再編懇談会委員報酬 12, 英語指導助手報酬 360, 南河内中給食調理業務委託 961, 小中学校インターネット調査研究 146, 小中学校コンピューター活用研究 2368(校内LAN・講師2人人件費含), 成人式 88, 町民体育祭545, 郡民体育祭124, 幼稚園就園奨励 2513, 東体育館改修 1434, 文化協会補助35, 体育協会補助135 歴史資料館運営 2336(非常勤職員2人人件費含),

公債費　9億3399万円(13.3%)

【歳入】　主なもの

①町税　28億9605万円　(41.2%)
- 町民税　13億784万円
  - 個人町民税　11億7264万円
  - 法人町民税　1億3520万円
- 固定資産税　13億1926万円
- たばこ税　7200万円
- 都市計画税　1億7588万円

②地方特例交付金　8000万円　(1.1%)
③地方交付税　14億円　(19.9%)
④その他交付金　4億600万円　(4.3%)
⑤繰入金　11億184万円　(15.7%)
⑥国庫支出金　5億2343万円　(7.4%)
⑦町債　1億4140万円　(2.0%)

基金現在高(H13.3.31現在)

財政調整基金	3億2400万円
公共施設整備基金	2400万円
義務教育施設減債基金	1億4600万円
減債基金	2億 600万円
ふるさと創生基金	1億5600万円
地域福祉基金	1億8200万円
庁舎等周辺整備基金	4億5700万円
土地開発基金	1億3700万円
合　計	16億3200万円

地方債等借金残高(13年度末見込み額)

一般会計町債	82億8470万円
一般会計債務負担	28億6624万円
農業集落排水事業債	33億0516万円
〃　債務負担	94万円
水道事業企業債	4億8508万円
合　計	149億4212万円

＊この他下水道組合南河内町分がある。

☆各種委員会委員の報酬を見直し(議案第5号)
全体的に整合性を図るため。この分は6月定例会で補正予算案を提案する(40～50万円程)。

☆職員旅費半日当・議員費用弁償廃止(議案6・9号、発議1)
・本会議・常任委員会等の費用弁償(1700円/日)を廃止。
・近隣への出張に際しての日当を廃止。

●村尾は一般会計について次の意見を述べて予算案に賛成した。(「限りなく反対討論に近い」とは某議員の感想)

《歳入について》

1. 公債費と債務負担償還金を合わせると借金返済は予算の16.5%になり、そのために基金を11億5826万円を取り崩す形だ。H16年度には減税補填債4億3千万円の一括償還が予定されており、その衝撃は大きい。負担軽減ため、国に対して分割償還を求めるべきだ。
2. 町税・国保税の収納率向上のための努力が窺える予算措置で、過年度分の実績は情報獲得の結果だ。今後も庁内の情報収集連絡組織の強化を。また、予算見込み違いが生じたときは、速やかに補正措置を。
3. 消費税未還付事件に関して、国は11年度分に限り特別交付税で補填する方針を明らかにした。本町はその対象にならず遺憾だが、未還付額は突出して高額だ。特別交付税県配分を強力に働きかけるべきだ。

《歳出について》

これまで議会で論議されたことが、少しずつではあるが着実に予算編成に反映されていると思う。
行政診断(評価)を受け、人材育成基本方針や個人情報保護条例、まちづくり条例制定に向けて動き出すことは、すなわち地方分権や住民自治に対応するものとして評価する。 しかし、この際要望を言いたい。

1. 住民基本台帳ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑのH15年8月からの本格運用に向け、13年度から準備を始める。個人の氏名・住所・性別・年齢・住民ｺｰﾄﾞ・戸籍・年金等13情報を含めた国の情報管理ｼｽﾃﾑだが、ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰ保護には最大に留意すべきだ。問題点を発見したら、国に具申する姿勢で対処を。
2. 「情報化推進計画」を策定する。町ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ充実については度々議会でも論議されている。住民への情報発信と併せて町行政自らも社会から取り残されないように受信することを考えて、職員・住民の教育を目指してほしい。
3. 介護の社会化を目指した保険事業の趣旨理解と定着のためには、介護手当・家族介護慰労手当支給事業は、ヘルパーの労賃に見合う額ならともかく、その趣旨に馴染まない。まずは、介護ｻｰﾋﾞｽそのものの量と質を早急に整備して、町単独の手当支給事業は廃止すべきだ。国の補助事業は、目先の慰労金があるが故に逆にｻｰﾋﾞｽ利用を抑制させる懸念があるので、できるだけ導入しないようお願いする。
介護慰労金よりは利用料軽減の方がまだ趣旨に沿っていると考える。
4. 平地林保全の足がかりとなる「緑の基本計画」策定に向けた現況調査が行われる。平地林にはごみの不法投棄が多いのが現実だ。都市計画課のみならず関係各課が連携して取り組んで頂きたい。
5. 市民農園整備事業は評価する。4月より有機農産物認証制度が運用されるので、今後の農業行政は、有機JAS制度も念頭に置いて、農業者の支援・消費者も含めた理解・町独自の流通ｼｽﾃﾑ確立に向けて努力していただきたい。

村尾光子の一般質問



問１．入札制度改革は成果があったのか？

昨年4月、町は入札制度を改正した。今年4月には「公共工事の入札・契約適正化法」も施行される。町としての改正点はどのような効果をもたらしたのか、法律施行にどう臨むのかを質した。まだ課題があるのかも聞きたかったが、ﾜｽﾚﾃｼﾏｯﾀ･･･。

(1)H12年度からの町入札制度改正は、どのような効果があったか。
改正各項目についての説明を求める。
見積協議廃止や最低制限価格廃止は経費節減になっていると思うが、どうか。

【助役】制度改革の主なものは6点ある。

	改革点	成果
1	入札契約事務の総務課での一元化	事務の簡素化が図れ、町発注のすべての工事が一つの課で把握可能
2	工事価格の積算内訳書の提出	低価格入札の積算根拠が把握できる
3	請負金額による技術者の資格要件の制定	各業者の体制が整ってきた
4	技術者名簿の提出	
5	部分下請けの通知義務づけ	実際に工事に従事している業者の確認が可能
6	請負業者指名選考委員会内規の改正	従来は所管各課で行っていた指名業者選考をすべての入札について選考委員会を開催して指名業者を決定する。

最大の効果は、建設業者が会社としての体制を意識するようになったことではないか。改革による経費節減については明確にしていない。

(3)建物や公園等の清掃業務の入札予定価格はどのように積算されているのか。また、公正・透明・適正価格確保のための努力はどうか。

【助役】業務委託料の積算基準、または見積により算出し、それに基づき予定価格を決めているので、高いとは思わない。業者選定は指名参加願い提出業者の中から町内業者を中心に3～5社を指名し、入札または随意契約→により契約している。毎年同じ業者になることもあるが、企業努力の結果と思う。

(2)4月からの「公共工事の入札・契約適正化法」施行に、どう対応するか。
また、談合情報対応マニュアルは策定されているのか。談合原因の損害を受注者が賠償する規定を契約約款に盛り込むべきではないか。「入札予定価格事前公表」の見解は

【助役】この法律は公共工事の発注者全体を通じて、公共工事への国民の信頼確保と建設業の健全な発展を目的とするもので、
①透明性の確保、②公正な競争の促進、
③適正な施工の確保、④不正行為の排除、
の4点がその内容となっている。
また、すべての発注者には
①毎年度発注見通しの公表
②入札契約に関する情報の公表
③施工体制の適正化
④不正行為に対する措置
が義務づけされている。本町では②は実施しており、その他は2月15日発令の施行令に基づいて、適正に処理する。
談合情報対応マニュアルは、現在、現場説明時に入札心得を配布し、入札時に誓約書を提出させているので、策定しない。
談合原因の損害賠償についても、談合行為が発覚したときは、その後の工事等に指名停止処置を行い、公正取引委員会に通知義務があるので、約款には規定を設けない。
入札予定価格の事前公表は、競争原理に反する、入札価格の高どまり等の懸念があるので、実施する考えはない。

「行政は、談合の立証は難しいと悩むのではなく、談合をしたくてもできなくするべき事項」(3/30、「公共入札制度の改革ｾﾐﾅｰ」講師談)。全く同感。

問2．保健・福祉施策は充実されているのか？

福祉行政へのニーズは年々高まる。高齢者に限らず、子ども・障害者・元気な人、地域に生活する人々それぞれが、何らかの施策を望んでいると言ってもよい。個別に異なるニーズにどう対応するのか、町の福祉施策の理念をどこに置くのか、明確にする必要がある。折しも12年度には社会福祉関連の法律が改正され、社会福祉事業法は社会福祉法にと一新された。

(1)個別の福祉施策を推進するための共通理念や総合的な指針を明確にするため、さらに総合計画基本構想と福祉関連の個別計画をつなげる位置付けとして、地域福祉計画を策定すべきではないか。

また、地域福祉の視点から、高齢者・障害者子ども等を対象とした地域ケアシステムの構築が必要ではないか。

【福祉課長】高齢者保健福祉計画やエンゼルプランは、町総合計画基本構想と整合性を図りながら策定した。地域福祉計画は、障害者福祉計画を策定した後でも遅くはないと思うので、現時点では策定は考えていない。

高齢者・障害者・子どもを含めた地域ケア会議はむずかしいが、在宅介護支援ｾﾝﾀｰを中心とした会議の構築を前向きに検討する。

福祉関連法改正の大きな改正点は、これまでの行政処分によるサービス提供という措置制度から利用者が選択して契約し、利用者の申請に基づいて支援費を支給する制度への転換。

改正社会福祉法(2000年6月施行)では、

①措置制度から利用者の契約、申請に基づき支援費支給

②社会福祉事業者の情報提供、苦情解決の仕組み

③社会福祉事業の拡大

④社会福祉法人の財務諸表等の開示義務

が規定された。また、その107条では、都道府県は地域福祉推進計画を、市町村は地域福祉計画を策定することを求めている(この施行は2003年4月)。

その内容は

①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

③地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

これらが一体的にかつ地域住民やボランティアの参加とその意見が反映されて作成され、公表するもの、と定めている。

(2)保健・医療・福祉の一元化に向けてどのような取り組みがなされているのか。

(仮称)総合保健福祉センターは一元化の理念の下に基本構想を立案されたい。どのような手順で進めるのか。

【町長】高齢者の多様なニーズに対応した適切なサービスを提供するために、保健・医療・福祉に係わる総合的な調整を図ることは重要だ。そのため、高齢者サービス調整チームを設置している。また、保健・医療・福祉・介護保険担当者による在宅医療等推進協議会を設置して、長期入院者や重複受診者等の適正な在宅医療推進を図るため、連携している。健康づくりという目的に向けて、生活習慣病予防の意欲や介護予防の実効を高めるために、一元化に向けて一層努力する。

また、町民の利便性向上のためには行政窓口の一元化も必要だ。現在実施している行政診断の結果を踏まえた機構改革を行う中で検討する。

仮称総合保健福祉センター整備は、新年度に助役を中心に総務・企画・福祉・保健衛生課による検討組織を置き整備の方向性・計画策定の進め方を探る。その後、関係団体等の有識者による検討組織で町民の意見を反映し、一元化を踏まえた整備構想を目指す。建設着手は16年度頃になろう。

確かに、町総合計画基本構想に基づいて個別の福祉計画が策定されているのだろう、策定時期は前後するのだが。でも、高齢者・障害者・子どもがそれぞれ別個に考えられている。だから、例えば高齢者のﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽと幼児保育施設を一緒に、等という構想はできにくい。福祉施策に共通する理念は明確にすべきだし、福祉施策は総合的な視点で考えてほしい。ﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝは障害者だけではなく、全ての住民に必要なことと思う。

町長との政策協定には、「実効性のある地域福祉計画を策定する」とあるのだが、町長のコメントは無かった。

(3)ケアマネージャーの資質向上のために、どのような施策が行われているか。

【福祉課長】介護保険導入当時は、事務対応に追われ、期待されている役割を十分に果たせていない状況はあった。これらを踏まえて、国・県・町ではｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰの活動支援に取り組んでいる。

県:行政研修・現任研修

町:居宅介護支援事業者連絡会議を設置して、町からの情報提供・ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ相互の交流支援を行っている。

今後も必要なことは行う。

ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ数は職員2人、登録5人の7人。

(5)全身性障害者の在宅状況と全身性障害者介護人派遣制度創設についての見解を伺う。

【福祉課長】寝たきりなどの重度心身障害者には、介護している人の疾病等の理由により、施設の短期入所、デイサービス等必要なサービスを提供している。ヘルパー派遣では現在は家事援助のみなので、身体介護が必要性と考える。今後策定予定の障害者福祉プランの中で、きめ細かなサービス提供を検討する。在宅の全身性障害者は7名(高齢者含まず)。

(4)在宅介護支援センターの活動状況と課題、今後の展望を伺う。

【福祉課長】事業開始の昨年10月から今年2月までの相談件数は14件、相談内容は介護相談6、介護機器相談6、医療相談1、住宅改修1。

在宅介護支援センターは毎日、24時間にわたり高齢者や家族からの保健福祉に関する相談を、面接や電話により総合的に受ける機関として位置付けている。

職員体制はｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ1人と事務職員1人。

また、高齢者の在宅介護支援の中心的役割を担うために、保健・医療・福祉に関する専門的情報提供が行えるよう、行政と各種サービス提供事業者、医療機関との連絡会議等を開催して、体制の充実に努める。

南河内町在宅介護支援センター『みなみかわち社協』は町が南河内町社会福祉協議会に委託して行っている(委託費 621万円)。ふれあい館内で、相談事業と福祉器具展示コーナーを設置している。

相談が少ないのは、設立間もないためもあろうが、知られていないためではないか。夜間は電話相談を天寿荘にお願いしている。

現状で、地域ケア会議の中心になれるのか?

それにしても、「南河内町社会福祉協議会=社協」と「みなみかわち社協」。実に紛らわしいこと!!

問3.消防団の維持はどうしているの?

消防行政は石橋地区消防組合(5町による一部事務組合)で行われている。

それなのに、住民が団員となる非常備消防団は必要なの?それを維持するために自治会が運営費を負担しなければならないの?負担していない自治会もあるのに・・・。消防団員ってボランティアなの?・・・等々、特に新しく移り住んだ人達から質問を受ける。

災害発生時の救出救援活動の核になっているのは消防団だ。住民の理解と納得を得るためにどのように取り組んでいるのか質した。

(1)消防団員確保のため、どのような努力がなされたか。特に、グリーンタウン地区への働きかけはどうか。

【総務課長】消防団の本部役員会や部長会議等で何度か話し合いを持ち、検討中だ。ｸﾞﾘｰﾝﾀｳﾝ地区には一度説明会を開いたが、団員確保の働きかけはまだしていない。

《南河内町消防団設置条例》;抜粋

第1条　南河内町に消防団を設置する。

第2条　消防団の定数は200人とし、その区分を次の通りとする。

(1)団長 1人、(2)副団長 2人、
(3)分団長 3人、(4)副分団長 3人
(5)部長 10人、(6)班長 45人、
(7)その他の団員 136人、

2　団員の年齢は18歳以上とする。

(2)消防団員の報酬のあり方について、年額ではなく出動手当を加味した日額とすべきではないか。支給方法も部毎に一括支給ではなく、団員個人に支給すべきではないか。一括支給は地方自治法上、問題はないのか？

【総務課長】団員の仕事には有事と、警備・警戒・実施訓練・機械器具点検の平時があり、平時は自主活動なので年額報酬としている。

支払方法は各部の維持管理上、口座振替にしている。それらの報酬の使いかたは、各部毎に団員が相談して決めているのではないか。部長会議に相談するが、個人支給は難しそうだ。模索はする。

(3)消防団各部への補助金交付・寄付を行っている自治会があるようだが、自治会により対応は様々だ。実態をどのように把握しているのか。自治会からの交付金がなければ消防団の運営は困難なのか。運営困難のためであるなら、改善策を講ずるべきと考えるが、見解はどうか。

【総務課長】部によっては補助金・寄付金を集めていると聞いているが、実態は把握していない。自治会からの補助金が無ければ運営できないとは聞いていない。あくまでも、地域を守って頂くとの慣例(的な意識)による任意なものと考えている。

(再質問)団員を慰労するためとはいえ、毎年消防費を徴収する自治会と全く無い自治会間の不公平をどう考えるのか。

【総務課長】消防団の運営に係る自動車燃料費・修繕費、維持管理費、被服費等はすべて行政が支出している。それ以外については自治会の考え方だ。補助金要請については、行政が禁止や強制・調整するものではない。

『消防団員の報酬に関する条例』から

消防団員報酬(すべて年額)

団長	225,000円	副団長	160,000円
分団長	135,000円	副分団長	110,000円
部長	95,000円	班長	60,000円
団員	50,000円		

消防団員には報酬のほか、手当を支給する。

日額	火災出動手当	1200円
	点検出場手当	1200円
	訓練出場手当	1200円
	器具点検出場手当	500円
	防犯診断出場手当	500円
年額	運転手手当	2000円
	機械員手当	1000円
	信号手手当	500円
	団旗旗手手当	2000円
	分団旗旗手手当	500円

＊報酬・手当は“部”毎に口座振込で支給している。

消防団の組織と関係自治会

分団	部	班数	団員定数	自治会
1	1	6	24	下原、西区、緑1・2・6丁目、薬師寺1～3丁目
	2	4	25	薬師寺4～6丁目、祇園町、日生団地、
	3	4	15	成田、町田上、町田下
	4	4	15	下文狭、東田中、西田中
2	1	5	20	地久目喜、仁良川上、仁良川下、西坪山、
	2	4	15	的場、上坪山、東根、塚越
	3	4	16	絹板、絹板台、台坪山
3	1	5	20	谷地賀上・下、三王山
	2	4	18	川島、上吉田、鯉沼
	3	5	18	本吉田北・南、磯部

＊全体は3分団10部45班の体制
＊定数は200人だが現在の在籍者は191人
＊自治会名は団員居住自治会、部の守備範囲双方の意味がある。
＊グリーンタウンは第1分団第1部が担当
＊現在、グリーンタウン居住者からの団員は5人(緑1・2、祇園1丁目)、うち2人は町職員。
＊在職5年以上の退職者には退職金(5年の場合は5万円)を支給する。【資料提供 総務課】

「手当が支給される活動以外にも、部毎に防火水槽点検等の自主活動をしている。報酬等は自治会からの補助金等と合わせて、こうした活動日の食事代等に充てる。団員は仕事上、常に参加できるとは限らない。参加できない団員は、他の団員に迷惑を掛けるとの想いから、報酬は部として運用する」と聞く。不測の災害発生時には救出救援活動の核となる住民組織だ。現状で、全住民の理解・協力が得られるか？

★福祉先進町、鷹巣町へ行って来た!!

（自主研修、4月7〜9日）

H12年、ｸﾘｲｴｲﾄみなみかわち実行委員会（男女共同参画啓発事業実施組織）は鷹巣町の福祉をテーマとしたﾄﾞｷｭﾒﾝﾀﾘｰ映画**「住民が選択した町の福祉」・「問題はこれからです」**の2作の上映会を行いました。町長の福祉施策の理念を住民のワーキンググループと共に実現していく様子に、大変感動しました。

同時に、ボランティアとしてのワーキンググループの活動に何故多くの人が集まるのだろうか、小さな町であのような立派な老人保健施設を建設したけど維持していけるのだろうか、議会との関係はスムースにいっているのだろうか、等々興味を抱き、是非この目で確かめたい想いに駆られていました。

全国からの余りに多数の視察のため、申し込んでもなかなか実現しない状況の中、今回の研修機会は全く幸運でした。ｶﾙﾁｬｰｼｮｯｸ状態です（不一）。



すごく遠い。でも、町内に大館・能代空港（あきた北空港）があり、時間的には首都圏には近い。自治医大駅から新幹線を利用して6時間以上かかった。

		鷹巣町	南河内町
人口（H13年2・3月現在）		22,316人	21,427人
世帯数（本町は自治医大学生を含む）		7,704世帯	7,136世帯
面積		325.97Km^2	31.35Km^2
高齢化率（65歳以上）12年度		25.66%	12.0%
高齢者1人暮らし者数		785人	134人
高齢者のみ世帯数		636世帯	218世帯
H13年度予算額	一般会計予算	85億3000万円	70億3800万円
	うち民生費（予算全体に占める割合）	28億1464万円（32.9%）	7億5682万円（10.7%）
	介護保険特別会計	14億5345万円	5億0457万円
	介護ｻｰﾋﾞｽ事業 〃	11億1545万円	———
	国民健康保険 〃	17億8728万円	11億3795万円
	老人保健 〃	25億8780万円	12億1038万円
H11年度決算	財政力指数（9〜11年）	0.336	0.680
	経常収支比率	83.0%	81.5%
	公債費比率	8.6%	17.2%
	起債制限比率	5.2%	12.6%
	地方債現在高	73億9579万円	90億8975万円
	積立金現在高	16億8783万円	35億0967万円

- 介護保険の事務費等、標準的なものは介護保険特別会計で、横だし・上乗せせｻｰﾋﾞｽ分は一般福祉で実施し、特別会計で行う。（と聞いた。理解不充分）
- ｹｱﾀｳﾝたかのすは福祉公社に委託して運営。公社事業は老人保健施設・ｼｮｰﾄｽﾃｲ・ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ・在宅介護支援ｾﾝﾀｰ・配食ｻｰﾋﾞｽ・補助器具ｾﾝﾀｰ・訪問看護事業痴呆対応型共同生活介護事業等々。
- （財法）たかのす福祉公社の年間予算は約9億4500万円、社会福祉協議会の予算は約5億9000万円。どちらも町からの受託事業が主だ。
- 介護保険料は独自の負担割合を設定し軽減措置を実施。所得層による負担割合を0.4，0.65，1.0，1.4，1.6としている。（標準は3,880円）
- 保険料や1割の利用者負担の支払いが困難な場合には、「応援します」基金（500万円）から貸付をする。
- ﾍﾙﾊﾟｰの常勤職員数は驚くほど多く、行政・社協・公社を併せて超200人。町内在住を条件に全国から募集。
- これまで民生委員をはじめ120人以上の町民をﾄﾞｲﾂ・ｽｴｰﾃﾞﾝ・ﾃﾞﾝﾏｰｸへ福祉研修派遣した（自己負担1/2）。

岩川徹町長の談話

町の福祉理念は「一人を徹底して守る」というﾃﾞﾝﾏｰｸの思想を実践している。実現のためには、人と人との信頼関係が基本で、人材を得ることが大きな決め手となる。そのために“ｹｱﾀｳﾝたかのす”の理事に、元厚生省職員でﾃﾞﾝﾏｰｸに留学して福祉の実際を学んできた人を採用した。（まだ３０歳代の若い人）

町職員の資質向上のため、毎年、厚生省・農水省に職員を派遣している。H12年にはﾃﾞﾝﾏｰｸの都市と姉妹都市提携をした。

町の人件費は26%にもなるが、福祉分野も産業であり、町民の雇用の機会を増やし、町税増収になると考えている。

決して、小さい町だから出来るということではない。やる気になれば、どの規模の市町村でもできる。

米澤一議長の講話

議会は議員の歳費を上げずに定数増がよい。現在、4/24が女性議員だ。議会内の勢力は町長派と反町長派が拮抗しており、緊張感がありとても良い状況だ。

現職の町長選挙を支援したので、反対した人達の危惧が回避できるよう、努力したい。税金は教育と民生費のために使うべきだ。ﾜｰｷﾝｸﾞﾙｰﾌﾟは町長の諮問機関なので、議会も負けずに勉強し対処したい。執行部とは切磋琢磨が必要だと思うし、これはとても大事なことだ。

★石橋地区消防組合議会報告

(3月26日)

H13年度予算と給与条例等の改正

【H13年度当初予算】 17億4113万9千円 ＊千円位以下切り捨て

《歳入》

分担金・負担金	17億1643万円
使用料・手数料	199万円
繰越金	1600万円
諸収入	670万円

〈各町分担金〉 (単位:万円)

上三川町	南河内町	壬生町	石橋町	国分寺町
39,879	27,941	51,677	29,241	22,903

＊管内の人口は12万6915人

《歳出》

議会費		226万円
総務費		1億0253万円
消防費	常備消防費	15億1128万円
	消防施設費	4516万円
	水防費	44万円
	緊急通報システム	38万円
公債費		7706万円
予備費		200万円

組合債現在高 9億9102万円

債務負担行為 5610万円

主な内容

- 人件費(消防職154人+行政職2人))が84.6%を占める。
- 消防ポンプ車(1882万円、壬生分署)と
  原因調査車(ワゴン車 503万円、石橋署)を買い替える。

《消防車・救急車配置割》

町別	署所別	配置割 タンク車	ポンプ車	救急車	合計
石橋・南河内 国分寺町	石橋消防署	2台	3台 (含予備2)	2台 (予備1)	7台
壬生町	壬生分署 安塚分遣所	1 1	1	1	4
上三川町	上三川分署	1	1	1	3

★小山広域保健衛生組合議会報告

(2月21日)

H13年度予算と指定金融機関等の指定、手数料等条例の改正

【13年度当初予算】 48億8200万円 (単位:万円)

《事業費内訳》

		予算額	分担金 小山市	国分寺町	野木町	南河内町	石橋町	上三川町
議会費・一般管理費等		12020	6518	875	1276	1046	869	1194
保健予防事業費		5613	2937	429	611	491	433	──
小山聖苑事業費		22782	13938	2043	2929	2448	──	──
ごみ処理事業	中央清掃センター	205433	118811	12681	21130	15298	──	──
	北部清掃センター	41086	22545	1415	3396	1588	──	──
	資源化センター(野木町)	30181	20068	1855	5105	2216	──	──
屎尿処理事業		171083	35553	3238	5997	4227	4594	7660
合計		484200	220374	22538	40448	27309	5898	8854

＊分担金は予算額から特定財源(補助金・手数料等)を差し引いた額を負担割合に基づき算出する。

《財源内訳》

分担金	32億5424万円
使用料・手数料	2億5658万円
国庫支出金	2億1055万円
県支出金	241万円
繰越金	1千円
諸収入	1221万円
組合債	11億4600万円

組合債現在高:38億2642万円
(13年度末見込み)

主な内容

- 予算規模は前年比36.12%の大幅増、その要因はH13年度より3か年計画で屎尿処理センターを建て替えるため。

> 用地取得:33,206m²、5億5270万円 、(現在地より東へ)
> 処理施設:汚水処理(膜処理方式)・汚泥再生処理
> 建設事業費:72億5077万円(13年度は7.7%を施工)
> ＊現在の施設跡地は公園として整備する予定。

- 小山地域ブロックごみ処理広域化基本計画策定業務委託費(12～13年度) 1044万円
- 焼却炉灰固形化施設整備(13～14年度)、2施設で8億3400万円

小山広域保健衛生組合議会傍聴記

◆今年4月から、国の情報公開法が施行される。政治を監視する市民の手段の一つとして大いに期待されるとともに、市民の政治への参画もこれまで以上に促されていくだろう。「寄らしむべし、知らしむべからず」の時代は終焉を迎えようとしている。ただ、この法律も完全なものではなく、残念なのは、国が出資している特殊法人の情報公開が先送りされたことだ。

これまでも特殊法人は、その会計の不明朗さや政治との癒着、官僚の天下り先として批判を浴びてきた経緯がある。

◆話題変わって、皆さんは「小山広域保健衛生組合」という名の行政組織があることをご存じでしょうか。かくいう私も、10年前まではその存在を知りませんでした。この組織を構成しているのは、上三川・石橋・南河内・国分寺・野木と小山の1市5町で、業務内容は、屎尿処理・ゴミ処理・斎場の運営・保健業務といったところです。議会は2月（予算）と10月（決算）の二回だけ（まれに臨時議会もあるようですが）開かれ、構成市町から選出された議員によって審議されています。

◆2月21日、13年度の予算審議があると聞いて傍聴に出かけました。予算額は48億8200万円。前年度比12億4500万円の増ということでした。小さな自治体の年間予算に匹敵するような額です。驚いたことに、これだけのお金の使い道を審議する時間はなんと約2時間あまり。事前に配布された予算書に各議員が目を通し精査していることを前提としても、なんとも総会屋の仕切る株主総会を見ているようで、虚しさだけが残りました。

◆南河内町がこの予算の中で拠出する負担金は約3億円。緊縮財政の中の血税です。勿論、村尾議員はそれなりに予算についての質問をしつこいくらいにしてはいましたが、質問している最中に「議事進行！」などという不規則発言で、質問そのものに圧力をかける議員までいる始末。構成市町の住民がその存在さえあまり知らない広域組合の議会は、これまでもこうしたいわば密室での審議が行われてきたものと思われます。

◆こうした閉鎖性を排除するためにも、情報公開は不可欠なのですが、国の特殊法人と同じで、組合に公開条例がなければ住民は情報を得るすべがありません。南河内町では7月から情報公開条例が施行されますが、その中で「町が補助金・負担金を出す団体については、町長が町民に代わって情報の開示を受け、その情報を町民に公開する」とあります。広域組合の閉鎖性を排するためには、当面この条文を活用しつつ、組合独自の公開条例制定を働きかけて行かなくては、また、虚しかろうと議員に緊張感を持ってもらい、かつ税金の使い道を監視するためにも傍聴は必要だと感じました。

—— 下原　島田晴夫 ——

★焼却灰を燃えがらとばいじんに分離するけれど・・・

（中央清掃センター・北部清掃センター）

【現在】

焼却灰 ——→ 有機廃棄物と混ぜて発酵し土壌改良材に

（宮城県村田町の業者に委託）

【H14年10月〜灰固形化施設稼働】

焼却灰 ——→ 燃えがら ——→ 土壌改良材（現行通り）

ばいじん ——→ キレート材処理 ——→ ？ 埋立又はスラグ化（未定）

（キレート材処理＝固形化）

＊固形化はばいじん（飛灰）のみ

適正処理困難物であるばいじんを分離・固形化は当然だが、燃えがらを依然として土壌改良材とするのは??



小山広域組合議会は3回目。初めは質疑の仕方に戸惑ったけど、発言回数に制限が無く、一問一答できることが分かり、納得。でも、質問項目が多いとなかなか趣旨に沿った答が聞き出せないのも事実。で、飛灰分離固形化工事については本会議では理解できず、後日、改めて説明を聞いてきた。「議事進行!」のかけ声は、初回時に比べて少なくなったとは思う。ま、意に介さず・・・

《行動記録》　太字は副議長として、またはその充て職のため出席

1月4日年賀挨拶回り
5～12ﾆｭｰｽNo108発行作業
7 **養心館稽古初め**
成人式
9 **議会広報委員会**
12 ごみ検討委員会広域化部会
16 障害児親の会・町との懇談会
17 **議会広報委員会**
19 給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
20 とちぎ女問研県南支部
21 議会報告会
講演会(水島広子衆議院議員)
「今、子ども達に
何が起こっているか」
22 ごみ検討委員会研修
(中央清掃ｾﾝﾀｰ・北部清掃ｾﾝﾀｰ)
23 オピニオンリーダー会
25 相談2件
26 財政研究会(東京)
27 ｸﾘｴｲﾄみなみかわち「みんなのつどい」
講演 沖藤典子氏
28 地方自治を学ぶ会(佐野市)
30 障害児親の会・
教育委員会との懇談会
2月3日ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ
「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱってな～に？」
4 ごみ検討委員会講演会
村田徳治氏
「ごみ減量化は地球を救う」
6 ﾙﾋﾟﾅｽさん(子育て相談)
7 国分寺町議員との交流会
10 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
11 在宅介護ﾈｯﾄﾜｰｸ
(自治医大地域診療ｾﾝﾀｰ)
12～13石橋地区消防組合研修
(防災科学技術研究所、つくば市)
16 財政研究会(東京)
17 政治参画ｾﾝﾀｰ(市川房枝記念会)
17～18地方議員行財政研究会(東京)
19 **社会福祉協議会評議員会**
20 とちぎ女問研県南支部
ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
21 小山広域保健衛生組合議会
22 自治体ﾄｯﾌﾟﾌｫｰﾗﾑ(東京)
23 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
議会運営委員会
24 町防災訓練
青少年健全育成町民のつどい
村尾応援する会
25 文化協会正副会長・
事務局長打ち合わせ
26 県ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会
全体研修会(宇都宮市)
27 ｸﾘｴｲﾄみなみかわち研修会
(埼玉県庄和町)

3月1日議会全員協議会
2 小山広域中央清掃ｾﾝﾀｰ
(調査)
3 文化協会役員会
6 やよい会研修会(宇都宮市)
ｸﾞﾘｰﾝﾄﾗｽﾄ宇都宮について
8～21議会定例会
12日 一般質問
14 厚生常任委員会傍聴
15 経・建常任委員会傍聴
15～16 総務常任委員会
9 第2中学校卒業式
11 戦没者慰霊祭
18 有機農業ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ(東京)
19 緑小学校卒業式
22 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
23 **社会福祉協議会役員研修**
(葛生町)
ごみ検討委員会役員会
24 **西保育所終了式**
25 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会総会
開かれた町政を実現する会
26 **石橋地区消防組合議会定例会**
27 **議会広報委員会**
28 **社会福祉協議会評議員会**
親子映画会
29 とちぎ女問研県南支部
30 **都市計画審議会**
ｾﾐﾅｰ「公共入札制度の改革」
(東京)
31 文化協会役員会

4月3日**議会広報委員会**
4 ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会
5 福祉作業所・保護者・
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡会
7～9 地方議員行財政研究会
「ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟと施設」
(秋田県鷹巣町)
10 第2中学校入学式
議会広報委員会
11 吉田東小学校入学式
12 ごみ検討委員会
広域化部会
14 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
環境問題を考える会
15 開かれた町政を実現する会
17 やよい会総会
文化協会役員会
19 ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
20 給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
22 文化協会総会
23～30ﾆｭｰｽNo109発行作業
25 歴史の広場資料館落成式
ごみ検討委員会対話集会
26 **国分寺町との正副議長・**
議会事務局長連絡会
26・27**議会広報委員研修**(東京)
28 障害児者親の会総会
おもちゃの図書館総会
環境問題を考える会
(国道事務所との話合い)

■「得た情報はすべて伝えたい」というおもいが、どんどん字を小さくしてしまうようです。情報の取捨選択と簡潔な表現、いつになっても身に付かず、情けないです。

■今年になってからいくつかの学習会に参加でき幸運でした。

・鷹巣町は、恰もデンマークに研修に行ったような感じでした。「ケアタウンたかのす」は建設・外構・備品合わせて36億9千万円。議会が否決を繰り返している間に基金が貯まり、財政的には苦労はしていないとか。また、入所者1.5人に対し1人の職員配置は老人保健施設としての基準の2倍という。職員採用をおそれてはいないようだ。個室が当たりまえになっていた。
隣接地7.5haを造成中だった。H16～17年度に高齢者保健施設と子ども館建設の拡張計画がある。
ワーキンググループは現在10グループ、160人が参加している。この手法ですべての分野のまちづくりを行っている。一人ひとりの発想を、自ら何ができるのかを含め、どうしたら実現するのか、皆で丁寧に考えている。このことが、参加意欲を高めているのだろうか・・・・と感じた。

・これまた自主研修で代々木の青少年センターに行ったときのこと。ドイツのアパートで僅かな期間だったがご一緒した池田香代子さん(「ソフィーの世界」訳者)に偶然に再開した。25年振りというのに少しも変わらずびっくり。感無量だった。